食安輸発1127第3号 平成21年11月27日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課 輸入食品安全対策室長 (公印省略)

ドイツ産ベーカリー製品の取扱いについて

今般、オーストリア国内において、下記の製造者が製造したベーカリー製品にカナダ産未承認遺伝子組換え亜麻(FP967)が使用されており、流通が停止されているとの情報を入手しました。

ついては、流通停止となっている下記の製品に該当するものが輸入届出された 場合は、輸入者に対し、本件との関連を確認するよう指示するとともに、該当す る場合にあっては、当該品の積戻しを指導願います。

記

1 製造者名

Hiestand & Suhr Handels- und Logistik GmbH

2 期限表示

21.03.10-08.05.10 / 21.03.10-08.05.10 / 17.05.10-07.06.10 / 07.04.10-09.06.10 / 07.07.10-09.09.10 / 07.07.10-09.09.10 / 07.07.10-09.09.10